

喜多方市 農業委員会だより

第10号

平成30年4月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

農業科学習の一環として豊作を祈願し
「どろんこ祭り」で神輿を担ぐ「熱塩小学校」の児童のみなさん

このたび、農業委員の任期満了に伴う改選により、農業委員会第1回総会において会長職を仰せつかり、責任の重さを痛感しております。誠心誠意職務に精励してまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、本年産から「新たな米政策」が始まり、今後の農政は益々先行きが不透明な中、全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地等の増加が深刻化するなど課題が山積しています。

そのような中で、農業委員会は法改正に伴い、今までの業務に加え、担い手への農地利用集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地利用最適化の推進」が重要な役割として位置づけられ、新たに農地利用最適化推進委員が設けられました。

市農業委員会は、農業委員19名、農地利用最適化推進委員30名の新体制となり、連携して地域に密着したきめ細かい活動を行い、諸課題の解消へ向け農地利用最適化活動を推進してまいります。

今後尚一層、行政や農業団体等関係機関と協力を深めながら本市農業の発展に誠心誠意努力してまいりたいと存じますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



会長
京野 貞夫

新農業委員・農地利用最適化推進委員決まる

会長に京野貞夫氏、会長職務代理者には齋藤澄子氏

法改正による新たな制度の下任期満了に伴い農業委員19人、農地利用最適化推進員30人が選任されました。

全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、担い手への農地利用

の集積や集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地利用の最適化」活動が農業委員会の新たな業務として加わり、農業委員と推進委員が連携して農地利用の最適化を推進してまいります。

農業委員会の役割

農業委員会は、公的に認められた唯一の農業・農業者を代表する機関であり、農地の権利調整や農業経営の合理化など農業振興についての対策を進めたり、農地利用の最適化に関する施策について、必要がある場合には、関係行政機関に対し施策改善のための意見を提出するなど、農

業や農業者に関するすべての事項にわたる広範な役割を持っています。

農業委員の業務

【業務内容】

①農業委員会総会に出席し、農地の権利の許可等に係る審議を行います。

②農地等の利用の最適化に関する施策について、指針を作成し

ます。

③農地利用最適化推進委員と連携して現場活動を行います。

【任期】

平成30年1月15日から平成33年1月14日まで

農地利用最適化推進委員の業務

【業務内容】

①農地の出し手受け手へのアプローチ、担い手への農地利用集積・集約化

②遊休農地所有者等への利用意向調査、遊休農地の発生防止と解消及び対策

③新規就農者への支援

④総会等における意見等の発言

【任期】

平成30年1月25日から平成33年1月14日まで

※熱塩加納町の原推進委員は平成30年2月26日から



たかの すすむ
高野 進
山都町
(山都地区全域)



やまだ よしと
山田 義人
塩川町
(塩川地区全域)



いわぶち ぜんいちろう
岩渕善一郎
岩月町
(喜多方地区全域)



たかはし よしお
高橋 良臣
岩月町
(喜多方地区全域)



すがい だいすけ
菅井 大輔
熱塩加納町
(熱塩加納地区全域)



やまぐち こうしん
山口 孝信
慶徳町
(喜多方地区全域)



はすぬま きよし
蓮沼喜代志
上三宮町
(喜多方地区全域)



さとう けんいち
佐藤 健一
高郷町
(高郷地区全域)



はせがわ しょうじ
長谷川庄次
山都町
(山都地区全域)



きど けんじ
木戸 賢治
熱塩加納町
(熱塩加納地区全域)



おおほり みこ
大堀美栄子
塩川町
(塩川地区全域)



さかい けんいち
酒井 健一
熊倉町
(喜多方地区全域)



ひらた きょういち
平田 恭一
塩川町
(塩川地区全域)



おおつ やすお
大津 康男
塩川町
(塩川地区全域)



たしろ ひろあき
田代 宏昭
高郷町
(高郷地区全域)



あなざわ かずひこ
穴澤 一彦
関柴町
(喜多方地区全域)



ゆがみ しげあき
湯上 重幸
豊川町
(喜多方地区全域)



さいとう すみこ
齋藤 澄子
山都町
(山都地区全域)



きょうの さだお
京野 貞夫
松山町
(喜多方地区全域)

農地を貸したい
農地を借りたい

そんな時は！
お気軽に
ご相談ください。



はなづみ えいし
花積 榮司
(三谷・上三宮)



おおやぎ たかし
大八木 孝
(吉川・上三宮)

第3区
上三宮町



あくたがわともみ
芥川 知巳
(松山町全域)

第2区
松山町



とよこ こうき
豊子 光喜
(旧喜多方全域)

第1区
旧喜多方



さいとう せいいち
齋藤 誠一
(雄国・都)



きむら ふじお
木村富士男
(熊倉・都)

第6区
熊倉町



おの ゆきお
小野 行雄
(関柴町全域)



あなざわふじお
穴澤富志雄
(関柴町全域)

第5区
関柴町



きくち たかし
菊地 貴
(入田付・喜多方・大都)



いがらしのぶゆき
五十嵐信幸
(宮津・樫野)

第4区
岩月町



そえかわ かずお
添川 和雄
(松舞家・豊岡)



いがらしかずまさ
五十嵐一正
(新宮・山科・豊岡)

第8区
慶徳町



さはら ゆうじ
佐原 裕司
(一井・高堂太・旧喜多方)



さとう きいち
佐藤 貴市
(米室・沢部・旧喜多方)

第7区
豊川町



たかく ゆういち
高久 祐一
(新合・都)

第6区
熊倉町



こむろ たつよし
小室 達良
(会知・四奈川・大田木・塩川)



こばやし ひろゆき
小林 博行
(中屋沢・窪・塩川)



いまい てるお
今井 輝雄
(中屋沢・窪・塩川)

第10区
塩川町



はら としお
原 敏男
(宮川・旧朝倉)



やまぐち きよし
山口 潔
(加納・米岡)



えんどう こうき
遠藤 光喜
(相田・熱塩・山田)

第9区
熱塩加納町



なま え ひろやす
生江 弘康
(山都町※2)



たかはしげんいちろう
高橋源一郎
(一ノ木・早稲谷・朝倉・相川)

第11区
山都町



はなみ あつし
花見 厚
(塩川町※1)



は が まさたけ
芳賀 正武
(五合・常世・塩川)



たきぐち しんや
瀧口 信哉
(天沼・吉沖・遠田・塩川)



すだ しげる
須田 繁
(金橋・塩川)

第10区
塩川町

- ※の担当地区は以下のとおりです。
- ※1 小府根、三吉、源太屋敷、新井田谷地、新江木
 - ※2 小舟寺、一川、蓬萊、木幡(洲谷、川隅)
 - ※3 木曾、広野、館原、三ツ山、松ヶ丘、三津合、木幡(上林、下村)
 - ※4 西羽賀、夏井、川井、大田賀
 - ※5 上郷、揚津、磐見、峯、塩坪、池ノ原、塩峯



さとう こうしん
佐藤 光伸
(高郷町※5)



いしかわ たかし
石川 高
(高郷町※4)

第12区
高郷町



わたなべ けい き
渡部 啓樹
(山都町※3)

第11区
山都町

お世話になりました。



本年1月の農業委員任期満了に伴い、農業委員会活動に尽力され、本市農業振興に貢献されました農業委員17名の方々が、勇退されました。誠にお疲れ様でした。なお、そのうち、7名の方は農地利用最適化推進委員として農業委員会活動に引き続きご尽力いただくことになりました。

江花 裕 様 3期 (塩川町)	岩橋 公 様 1期 (山都町)	清野 健 治 様 1期 (高郷町)	長谷川 角 男 様 1期 (山都町)	物江 洋 一 様 1期 (塩川町)	田代 守 弘 様 3期 (高郷町)	山口 雄 一 様 2期 (熱塩加納町)	大堀 正 行 様 1期 (塩川町)	小堀 研 一 様 2期 (塩川町)	原 源 一 様 5期 (熱塩加納町)
-----------------	-----------------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------	---------------------	-------------------	-------------------	--------------------

引き続き農地利用最適化推進委員として
ご尽力

芳賀 正 武 様 3期 (塩川町)	穴澤 富志雄 様 1期 (関柴町)	佐原 裕 司 様 3期 (豊川町)	添川 和 雄 様 2期 (慶徳町)	豊子 光 喜 様 1期 (旧喜多方)	齋藤 誠 一 様 3期 (熊倉町)	五十嵐 信 幸 様 4期 (岩月町)
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------------	-------------------	--------------------

農地利用最適化
活動にご協力を。

農業委員会では、担い手への農地利用集積・集約や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地利用最適化」の推進のため、各担当地区において農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して活動を行っています。

農家の皆さんの「農地を貸したい・借りたい」などの要望をお伺いし、農地の貸し借りを仲立ちしたり、遊休農地が発生しないよう今後の営農方針をお聞きするなど今後、各農家にお伺いしたり、各集落の農業に関する話し合いなどに積極的に参加いたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、日ごろから各担当地区の農地の利用状況等についても調査いたしますので、農地周辺の立ち入りについて、ご了承ください。



農業者のための農業者年金制度



老後生活への備えは十分ですか？ 老後の備えは、国民年金プラス 「農業者年金」が基本です。

現行の「農業者年金」は、自らが積み立てた保険料等（年金給付原資）により将来受け取る年金額が確定する安心の年金制度です。

加入要件は以下の3項目（全てに該当）

- ①60歳未満であること
- ②国民年金第1号被保険者であること
（国民年金保険料免除者は除く）
- ③年間60日以上、農業に従事していること

おすすめポイント

- 農地をお持ちでない方（配偶者・後継者）でも加入できます。
- 積立方式の公的年金制度です。
- 80歳までの保証付きの終身年金です。
- 納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象です。

※農業者年金へのご加入を検討される方は、農協、農業委員、推進委員または農業委員会事務局へご連絡ください。
（農業委員会事務局農政係 ☎0241-24-5255）

平成30年度
賃借料情報のお知らせ

農地賃借料情報は農地法第52条に基づき、農地の農業上の増進及び利用関係の調整に資するため、農地の保有及び利用の状況、賃借の動向等農地に関する情報の提供を行うものです。

賃借料の金額は、過去1年間の地域ごとの平均額、最高額、最低額をお知らせしておりますが、賃借料の設定は、各農地の状況及び特殊事情等を勘案の上、貸し手・借り手双方で十分に話し合い、設定するようお願いいたします。詳しくは、2月の市広報又は市ホームページに掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

購読しま
せんか？

全国農業
新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行…毎週金曜日
- 購読料…月額700円
- 申込み…農業委員、推進委員または農業委員会事務局